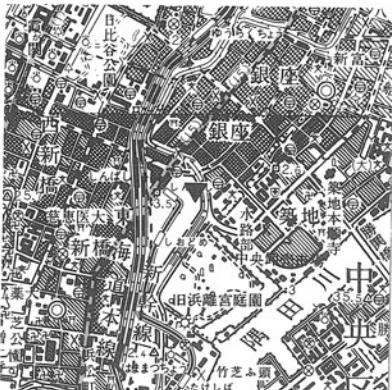


東京・汐留遺跡



(東京東北部・東京東南部)

- 1 所在地 東京都港区東新橋他
- 2 調査期間 一九九二年度・一九九三年度調査 一九九二年
(平4) 五月～一九九四年三月
- 3 発掘機関 (財)東京都教育文化財団東京都埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 千葉基次・千野裕道・小林博範・福田敏一・小島正裕・斎藤進・竹花宏之・西澤明・小林裕・石崎俊哉
- 5 遺跡の種類 繩文時代遺物散布地・大名屋敷・鉄道施設
- 6 遺跡の年代 繩文時代・江戸時代・明治時代以降
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 汐留遺跡は、JR新橋駅と浜松町駅を結ぶ東側の地区で、ほぼ旧国鉄汐留貨物操車場跡地にある。北は外堀通り、西は国道一五号線(第一京浜)に並行する街区に接し、東には旧浜離

宮庭園を望む、南北約一一〇〇m、東西約四〇〇mの範囲で、遺跡総面積は約三〇・六haに及ぶ。調査地は、北から脇坂家(龍野藩)・伊達家(仙台藩)・保科家(会津藩)の屋敷地として、明治新政府に接收されるまで(一八七〇年か)存続し、その後鉄道用地となる。東京都埋蔵文化財センターは、一九九二年より調査を始め、現在も継続中である。ここでは現段階で認識し得た伊達・脇坂両屋敷の変遷過程の概略を述べる。

【伊達家屋敷】

初期の屋敷地は、伊達・脇坂両屋敷とともに大規模な造成によるものである。伊達家屋敷には、①寛永一八年(一六四二)下屋敷として拝領、②延宝四年(一六七六)上屋敷成立、屋敷地の一部を幕府に接收、③宝永四年(一七〇七)外周道路成立、屋敷地の一部を幕府に接收、④寛保三年(一七四三)海手開い込み、屋敷拡張、⑤明治三年接收、と大きな画期が五回ある。堆積状況(整地層)からみて、初期造成に伴うと考えられる埋め立て層(砂層が主体)以降の整地層では、火災層(面)など鍵層として捉えることのできる層(面)が顕著でない。延宝四年を一つの定点とした場合、②以前の状況は砂層埋め立て層上面で確認した遺構、および屋敷東半分全面に広がりをもつ船入場に示される。前者の場合、陶磁器の年代観から下屋敷段階(あるいは拝領以前)の遺構として捉えられ、大きく一七世紀前半代と後半代にわけることができる。②以降は、ローム・ブロックを比

較的顯著に包含する整地層が基層となる。この整地層上で確認できる遺構については、現段階では陶磁器の年代観から、瀬戸・美濃窯に対比できる磁器を主たる構成要素にもつか否かで二段階設定しておきたい。(5)段階は、屋敷境堀に直結する船入場の廃絶状況に示される。(3)(4)を示す状況は、外郭線に関わる事柄であり、調査対象区域外となる。

【脇坂家屋敷】

伊達家同様に、(1)寛永九年下屋敷成立下限〔武州豊嶋郡江戸庄図〕(2)明暦三年(一六五七)上屋敷成立、屋敷拡張、(3)宝永四年外周道路成立、屋敷地の一部を幕府接收、(4)明治三年新政府に接收が大きな画期として設定できる。各段階は以下の遺構に示される。(1)：下屋敷外郭土留め施設・隅角石垣、(2)：上屋敷造成の埋め立てに伴う土留め施設・船入場、(3)：屋敷外郭東縁石垣・外周道路の側溝(石組溝)、(4)：庭園池の覆土を形成する瓦および焼土。

(1)の下屋敷段階は、屋敷外郭施設の変化で二期に細分できる。すなわち、伊達家下屋敷拝領を契機に、石垣による屋敷境堀が造営されたことが十分想定でき、同時に脇坂家屋敷で、屋敷コーナー部の隅角石垣が構築された段階を画期とする。(2)は、土留め施設の変遷が埋め立て過程を示し、汐留川に開口する船入場の成立までが一過程であり、初期上屋敷の範囲が確定する。また、この成立年代は埋め立て層出土墨書木製品にある、「寛□□□(文三年)／卯ノ／二

月十五日」を下限と考えておく。埋め立ては船入場の廃絶をもつて最終となる。

(2)以降(3)までは、埋め立て直上の整地層を一段階、(3)成立年と同年の富士宝永山の降下火山灰層を上位にもつ整地層を二段階とすることができる。前者は、整地面上に火災によると思われる被熱赤変した状況が認められる。後者は、ほぼ屋敷全域に認められ、山砂質粘質土を基本とし、陶磁器などの遺物が極めて希薄な整地層である。

脇坂家上屋敷の遺構群は、この整地層を境に大きく二分できる。また、この層を境に止まっている噴砂が確認できた。液状化現象を引き起こした宝永四年以前の地震として、元禄一六年(一七〇三)の大地震が考えられ、これを整地層の上限年代と捉えることができる。

(3)以降の段階は、屋敷外郭東縁及び屋敷境堀の瓦溜め群が形成される起因となつた屋敷全体に及ぶ火災を境に、遺構のまとまりを前後二段階設定できる。また、この瓦溜め群も、瀬戸・美濃窯に対比できる磁器を主たる構成要素にもつか否かで二段階が設定できる。

火災については、主体を寛政六年(一七九四)の大火に比定しておく。出土陶磁器では、墨書紀年銘資料「天明五乙巳年(一七八五)」「文政十年(一八二七)」などが、塵芥溜めから出土しており、遺構年代観を考える上で重要な資料である。(4)は、上記以外では屋敷境堀の埋没状況に端的に示される。池からは、伊達家の家紋である「三引き両」を瓦当文様にもつか軒丸瓦が多数出土している。これは、

御用地となつて以降鉄道用地としての整地作業によるものである。

今回紹介する資料は、一九九一・九三年度調査の遺物で、調査地

点は脇坂家屋敷東約半分、伊達家屋敷東約四分の一の範囲にある。

木製品（漆製品を含む）の出土した主な遺構は以下の通りである。

まず、脇坂家上屋敷拡張に伴う埋め立て層（埋土）及び、埋め立て層最上部で確認できる窪み（落ち込み）。両屋敷の下屋敷段階における廃棄物を含む可能性が高く、数量的には、九二年度出土総点数の約半分を占める。

次に、伊達・脇坂両上屋敷段階の諸遺構（塵芥溜めが主体）。

うち、脇坂家屋敷塵芥溜め遺構六J-〇七八からは、陶磁器・土器および木製品を含め質量ともに豊富な遺物が出土した。陶磁器の年代から一七世紀末から一八世紀前半の遺構と考えられる。また、六J-〇三三三は同様に一九世紀前半代の遺構である。

第三に、伊達・脇坂両屋敷を区画する境堀。境堀には、伊達家屋敷拠領以降、両家下屋敷段階に成立した石垣に囲まれる範囲と、脇坂家屋敷拡張により延長された範囲（上屋敷段階）に大きく「一分さ」れるが、今回紹介の資料は後者から出土したものである。

九二・九三年度の出土木製品の総点数は約二万七〇〇〇点で、その内文字資料は約七〇〇点である。札、箱物、将棋駒、曲物、籠、刷毛などや、木樋、桶底板・側板などに文字が認められた。記載方法は、墨書き、焼き印、刻印、刻文による。そのうち今回報告するの

は、荷札、鑑札、通行札、水札などである。

8 木簡の証文・内容

一 脇坂家上屋敷拡張に伴う埋め立て層

- (1) 「上_{□□□}砂糖正味五拾斤入」
・「塙山弥次右衛門殿 児玉嘉左衛門
大藤長左衛門殿 日永長左衛門殿」
244×47×7 011

(2) 「▽御くら 壱」

・「▽寅十月朔日

都志九郎兵衛」

199×51×3 032

(3) 「▽川崎平右衛門殿

江戸屋敷二而
矢上勘兵衛

高峯右平次

塙山弥次右衛門
〔長左衛門〕」
233×46×6 032

大藤_{□□□}
〔長左衛門〕」
167×21×3 033

(4) 「▽殿様へ上ヶ申候

□ひはり式十五

なら
いち太夫」

・「▽殿様へ上ヶ申候

□ひはり式十五

なら

市太夫」

167×21×3 033

- (5) 「○江戸多田屋□右衛門殿 まいへ」
 　・「○川口町中村角左衛門」
 134×43×11 011
- (6) 「上(焼印)三州屋 殿村佐五兵衛 釜□左上吹□」
 134×43×11 011
- (7) 「▽江川新右衛門様 大木八大夫」
 196×26×4 032
- (8) 「新藤源七殿 矢上勘兵衛殿 本庄瀬兵衛殿」
 196×26×4 032
- (9) 「九御用十(朝倉カ)右衛門」
 222×68×3 011
- (10) 「▽脇坂中務〔少輔様 御用酒 三樽之内〕」
 277×50×10 033
- (11) 「▽×納戸之格式」
 (記号) 89×58×5 011
- (12) 「○正保三年仲□」
 269×35×7 033
- (13) 「○三田(西カ)左衛門(印)」
 101×54×5 011
- (14) 「○寬(札カ)男二人 戊五月十三日」
 101×54×5 011
- 御門札 関大左衛門 村尾玄□
- 105×22×4 032
 78×59×11 011

(15) 「門無相違御通」
可被下候□

「□□□」(花押)

(花押) 喜兵衛殿
まいる

(19) 「山本段右衛門組 森善助」
「山本段右衛門組 森善助 荷物」

186×56×5 011

「○龍野 坂本勝右衛門」
79×(39)×8 011

(20) 「○龍野 坂本勝右衛門」
「△若殿様へ上申候 なら辻右衛門」

120×22×6 011

(16) 「○○□村伝兵衛」
「○□□」長左衛門内

196×26×4 011

(22) 「▽荷 一百文 御くら
□□てうり」

202×28×3 033

(17) 「○○江戸 脇坂淡路守 荷物」
「○江□ □」

327×65×6 011

(23) 「▽山本忠右衛門様 □□□」
「▽山本忠右衛門様 □□□」

153×17×4 032

(18) 「○江戸 脇坂淡路守御屋敷」
「○江戸 脇坂淡路守御屋敷」

327×65×6 011

• 「○水札四荷 佐左衛門 理右衛門」
近□□□

95×63×12 011

• 「○米式俵之内 四斗七□ 西□四」
〔門カ〕近□□□

304×47×11 011

(24) 「○通」(焼印)
「○島」

96×66×11 061

(25) 「○通」(焼印)

93×62×13 061

三 屋敷境掘

- (26) 「○仙台家中坂本平右衛門」
「○仙台家中坂本平右衛門」 333×59×11 011
- (27) 「米山九八郎」
「仙台家中」 119×39×8 011
- (28) 「○只野欽五荷」
「○仙台 只野欽五」 163×33×6 011
- (29) 「○仙台 宮内大神」
「山崎屋次郎兵衛」 (焼印)
「山崎屋次郎兵衛」 (備前油)
「山崎屋次郎兵衛」 (物兵衛油) 137×44×6 011
- (30) 「○仙台家中大町因幡納戸荷物」
「○仙台家中大町因幡納戸荷物」 303×61×12 011
- (31) 「○仙台川内ヨリ
笠原内記内 郎様御内 磯田与左衛門」 136×28×2 011
- (32) 「大内幸三郎殿御屋敷 同勘」
「大内幸三郎殿御屋敷 同勘」 171×71×5 011
- (33) 「○仙台藩大槻八右衛門荷物」
「○十六ばん」 244×48×7 011
- (34) 「○拾六ばん」
「○シヤヘル」 273×46×9 011
- (35) 「○通り札」
「○土藩金子」 (謙カ) 137×44×6 011
- (36) 「○□□」 (89)×35×8 019
- (1)～(7) (埋土出土。以下括弧内に出土遺構を示す) (8) (六J・落ち込み
11) (9)(10) (六J・落ち込み七) (11) (六K・落ち込み九) は、荷札と考え
られる。(12)(13) (六J・落ち込み一) (14) (六J・落ち込み七) (15) (六J・
落ち込み二) は、通行札か。(16)～(19) (六J・〇七八) (20) (六J・〇一一
三) は、荷札と考えられる。(21)～(25) は脇坂家屋敷一括資料である。
(21)(22) は荷札。(23) (六K・括) は水札。(24)(25) (六K・括) は通行札と考
えられる。(26)～(33) は荷札。(34) は鑑札。(35)(36) は、いずれも幕末から明
治にかけての資料である。(35) は、通行札と考えられ、シヤヘルはお

雇い外国人技師である。

木簡の釈文の校注は、岡宏三、船橋明宏、宍戸知の各氏による。

9 関係文献

汐留地区遺跡調査会『汐留』（一九九五年）

同『汐留遺跡』（一九九六年）

東京都埋蔵文化財センター『汐留遺跡—旧汐留貨物駅跡地内遺跡

発掘調査概要Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ』（一九九五・九六・九七年）

同『汐留遺跡Ⅰ—旧汐留貨物駅跡地内の調査—』（一九九七年）

（石崎俊哉）

東京・江戸城外堀跡 牛込御門外橋詰

1 所在地 東京都新宿区神楽河岸

2 調査期間 一九九〇年（平2）一〇月～一二月

3 発掘機関 地下鉄七号線溜池・駒込間遺跡調査会

4 調査担当者 谷川章雄・羽木 真

5 遺跡の種類 近世都市（城郭）

6 遺跡の年代 近世

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

調査地は、江戸城外堀牛込御門外の橋詰にあたる。調査は當団地下鉄南北線の建設に伴い実施された。牛込御門およびこれに続く橋



（東京西北部・東京東北部）

は、寛永一三年（一六三六）に江戸幕府が動員した一一三の大名の「御手伝普請」により構築されている。牛込御門は、阿波徳島藩蜂須賀忠英（二五万七〇〇〇石）により構築されており、御門橋も同家の手によると推測される。